

議題（2）保育事故再発防止のための取組について

【橋本保育課長】

- ・〈資料説明〉
- ・別途、有識者等からなる検討会を設置し、秋頃を目途に当会議にご報告したい。

【秋田委員（東京大学大学院教育学研究科教授）】

- ・特定施設・特定事業のみならず、ファミサポ、放課後児童クラブなどについても一本化して共通のものをつくるのが大事。
- ・データベース化については、是非インターネットを活用して情報が共有できるように。
- ・ガイドラインについては、各園がすぐに使えるような、より具体的なマニュアルを。
- ・事故の背景には過酷な労働環境もあると思うので、事故発生時の職員の勤務体制等の把握も必要。

【荒木委員（全国国公立幼稚園会会長）】

- ・子どもを預かる全ての施設を対象とすべき。
- ・対象範囲は現行ベースで。
- ・集約は市町村が良いのでは。
- ・データベースについては、各施設レベルで情報共有できるものにしていただきたい。

【柏女委員（淑徳大学総合福祉学部教授）】

- ・児童発達支援センターや放課後児童クラブ等も対象とすべき。また、入所型施設との整合性についても考える必要がある。
- ・施設における懲戒権の乱用について、報告対象に含めるかどうかの検討も必要。

【駒崎委員（全国小規模保育協議会理事長）】

- ・保育事故情報を次に活かす制度をつくる必要があると思う。
- ・別途有識者会議を設けることに賛成。
- ・論点1～3全てを「秋頃を目途に」とりまとめるのはかなり難しいと思われるため、論点1については新制度開始までに最低限必要なため、秋頃までに中間報告するとしつつも、2・3については継続して検討しても良いのではないかと思う。
- ・対象範囲は給付対象施設のみならず広く考えるべき。
- ・報告様式はA4一枚では不十分。報告マニュアルも必要ではないか。
- ・インターネットによりオープンアクセスが可能なデータベースづくりが必要。
- ・スポーツ振興センターのデータベースには事例の掲載もあるが、情報量が少なすぎるため、次に活かさない。有識者会議で報告の仕方や公開の仕方についても検討すべきと思う。
- ・通知のように注意事項を表にただけでは現場では使えない。インターネットを活用し、画像、動画等、分かりやすい形で示すことが必要。
- ・論点3の事後的な検証は必要。しっかり検証していく体制もつくっていくべき。

【小室委員（株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長）】

- ・保育士の労働環境は、事故との関連を考える上でも重要な事項だと思う。
- ・「保育士の健康状態」の確認も事故防止につながると思うので、そうした視点も入れてほしい。

【榊原委員（読売新聞東京本社社会保障部次長）】

- ・対象範囲は広く「就学前の子ども」とすべきであり、具体的には専門家で議論すべき。
- ・集約の方法については、市町村レベルでは重大事故の事例は少ないので、むしろ都道府県の方が事故の傾向

をつかめて良いのではないかと思う。

- ・新制度導入と事後チェックの強化はセットで進めるべきと思う。事故の傾向を分析して施策の改善につなげていくサイクルをつくる必要がある。
- ・医療分野のように、情報を集約・分析する第三者的な機関が必要かどうかの議論もすべきではないか。あわせて、利用者側の理解・納得が得られるような説明責任が果たされる仕組みも必要ではないか。
- ・事前規制を改め、多様な事業者の参入を認める制度となったのに、事後規制が大変甘いのは問題。子どもの命を守る今後の新しい仕組みとして、これをつくってほしい。

【坂崎委員（日本保育協会理事）】

- ・今回の取り組みは非常に良いことだと思う。
- ・新制度移行により3歳未満児が増えることが予想されるが、事故が起こってから事後規制が活躍するようなことはおかしい。施設数が増えていく当面の間は、事前規制についても現行以上に行われるような仕組みをとっていかねばならないと思う。

【佐藤委員（全国保育協議会副会長）】

- ・論点3は大切だと思うが、すべての施設において、どの子どもも安心・安全に過ごすことができるような検討も必要。

【高橋委員（日本労働組合総連合会副事務局長）】

- ・人員配置基準が明確でない認可外の事故が圧倒的に多い。人員配置基準や労働環境を事前にチェックをするような仕組みについても、具体的な検討項目として必要。
- ・対象範囲については、認可外保育所等を含めたすべての施設・事業を対象とすべき。

【古渡委員（NPO法人全国認定子ども園協会副代表理事）】

- ・園長のマネジメントや行政のマネジメントも大事な観点だと思う。

【宮下委員】（公益社団法人全国幼児教育研究会顧問）

- ・0～2歳児の受け入れが増えることをふまえて、事故防止のための保育士の研修が必要。

【吉田委員（NPO法人ファザーリング・ジャパン前代表理事）】

- ・労災分野ではイラストもきちんと付けて報告することになっている。そのようなことも報告様式に盛り込まれると良い。
- ・ヒヤリハットの情報を見える化することが大事。

【吉原委員（前港区立赤坂子ども中高生プラザ館長）】

- ・実際に事故が発生した際の初期対応が特に重要だと思う。事故後の段階ごとの連絡等について整理することが必要。示された報告様式は事故結果の最終報告様式のように見える。

【渡辺委員（聖籠町長）】

- ・事故だけではなく、虐待についても想定しておくべき。
- ・保育現場と行政（市町村・都道府県）の連携が大事。地方版子ども子育て会議での議論や情報共有等も考えられる。

【橋本保育課長】

- ・今後、別途の検討会議を立ち上げて、今いただいた様々なご意見をふまえて、検討を進めたい。
- ・駒崎委員より、検討事項が多い中で急ぐものと少し時間をかけるべきもので仕分けをしながら、というご意見を頂いた。秋にご報告をさせいただく際には、少なくとも新制度の施行に直結する内容については固めていく必要があると思っているので、そのような意識でやっていきたい。